

ふくしま「自然に健康」食環境デザイン事業 委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、福島県（以下「県」という。）が発注を予定している、ふくしま「自然に健康」食環境デザイン事業委託企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者が決定した後、協議の上別途作成する。

2 事業目的

東日本大震災以降、福島県民（以下「県民」という。）の健康指標は大きく悪化し、現在もメタボ該当者の割合は全国ワースト4位、脳血管疾患死亡率は男性が全国ワースト10位、女性が全国ワースト3位、心疾患死亡率は男性が全国ワースト8位、女性が全国ワースト10位など、高塩分摂取がリスクとなる健康指標が悪い状況が続いており、喫緊の課題である。

また、令和6年国民健康・栄養調査における県民の食塩摂取量の平均値は男女ともに減少し、男性は全国ワースト11位、女性はワースト20位と改善傾向ではあるが県の目標値を超えて摂取している現状である。食塩摂取量を減少させるためには食事量や食習慣の改善も必要であることから、県民総ぐるみで「食べ過ぎ・食塩の過剰摂取・野菜摂取」に取り組む気運醸成を図る必要があると、あらゆる場面で県民に周知するとともに、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりを推進することにより、県民の健康意識の向上や食行動の変容・定着による健康指標の改善を目的とする。

3 事業概要

(1) 主催者

福島県

(2) 基本的な考え方

ア ターゲットは子どもから高齢までの幅広い年代の県民とするが、特に、各家庭での食事が子どもの食習慣に与える影響が大きいことから、働く世代及び家庭への働きかけを主とする。

イ 県民の日々の食事の変容に関する取り組みが必要であることから、スーパーや食品製造事業者等との連携した事業展開を図ること。

ウ 「適量」「減塩」「野菜摂取」の効果を多くの県民に印象づけ、手軽で魅力的な手法等の発信など、継続した実践を促すような取組とすること。

エ 県内のスーパー等と連携し、「適量」「減塩」「野菜摂取」の実践を促す環境整備に取り組むこと。

4 委託業務内容

本委託における業務内容は以下のとおりとし、プロポーザル参加者にとっては、コスト及び県民への波及効果等に留意した上で、効果的で自由なアイデアを踏まえた提案を行うこと。

(1) 共通事項

- ア 受託者は、事業の企画、開催準備、運営から実績報告まで全ての業務を行うものとする。ただし、県が特に指定した場合を除く。
- イ 業務の遂行に要する費用は、特に指定がある場合を除き、全て受託者が負担する。
- ウ 委託事業の実施に伴う著作権は、全て県に帰属するものとする。
- エ その他、疑義が生じた場合はその都度県と協議する。

(2) 業務内容

ア 食環境づくりの体制整備

(ア) ふくしま減塩推進ネットワーク会議の開催

時期：7月下旬及び翌年2月上旬

場所：福島市内または郡山市内の会場（受託者が確保する）

参集者：市町村・福島県食育応援企業・関係団体等

(イ) 減塩推進イベントの開催

時期：8月～10月のなかで1回以上

場所：県内商業施設等の会場（受託者が確保する）

内容：県民参加型・体験型の普及啓発、健民アプリの食事記録機能の周知 等

(ウ) ふくしま減塩アクションプロジェクト参画事業者の令和8年度活動予定票
とりまとめ

時期：6月中

イ 県民に対する「適量」「減塩」「ベジ推進」に関する情報発信・普及啓発活動

(ア) 新聞による定期的な情報発信等

時期：8月から翌年2月の毎月17日「減塩の日」

(イ) 県内のスーパー・コンビニエンスストア・飲食店等の店内デジタルサイネージ
を活用した情報発信

時期：8月から翌年2月の毎月17日「減塩の日」

(ウ) 家庭及び地域への効果的な推進のため、福島県立医科大学との連携

時期：8月から翌年2月

ウ スーパーにおける「適量」「減塩」「ベジ推進」の実践を促す環境整備の実施支援

(ア) 県の要件に沿った弁当・総菜等の開発・販売に関する支援

時期：6月から翌年2月

場所：県食育応援企業登録のスーパー

(イ) 適量・減塩の実践や野菜摂取を促すための体験活動を取り入れた環境整備の
実施及び販売実績等による検証の支援

時期：8月から翌年2月の毎月17日「減塩の日」

場所：県食育応援企業登録のスーパー

(ウ) 効果的な推進の体制整備のため、大学等教育機関との連携

時期：8月から翌年2月

(エ) 上記(ア) (イ) (ウ)に係る取組状況や実績のとりまとめ及び広報等

エ ふくしま減塩アクションプロジェクト参画事業者及びベジ・ファースト協力店の管理

(ア) ふくしま減塩アクションプロジェクト参画事業者の登録拡大と管理

(イ) ベジ・ファースト協力店の登録拡大と管理

オ その他、本業務の趣旨に沿ったもので、効果的と思われる事業の実施

(3) その他、留意点

- ・事業目的を達成するため、ターゲットは子どもから高齢までの幅広い年代の県民とするが、特に、各家庭での食事が子どもの食習慣に与える影響が大きいことから、働く世代及び家庭への働きかけを主とし、行動変容につながる事業を提案すること。
- ・健康に対する「無関心層」も巻き込み、楽しく参加できる内容を提案すること。
- ・県の健康増進施策の理念や健康課題、健民アプリ等の各種ツール、福島県食育応援企業団やうつくしま健康応援店など、可能な限り「福島県ならではの」要素を取り入れた内容とすること。
- ・事業の実施に必要な各種申請・連絡調整等を行うこと。
- ・印刷物、広報媒体等において使用される素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は可能な限り避けること。また、これらについて、使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。

(4) 事業終了後の業務

- ・実績報告書等を作成し、委託業務完了後、速やかに2部提出すること。
- ・実績報告書には、事業内容、実績（県民の参加者数、スーパー等の取組、県民の意識等の成果がわかるもの）、紙媒体等の成果品、写真等を添付すること。

5 その他留意事項

(1) 受託者は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に県と密接な連絡を取り、その指示に従うこと。

(2) 本仕様書に記載のない事項については、県と受託者が誠意をもって協議し、法令を厳守して実施すること。